

# 令和6年度 清水町議会

## 清水高校生模擬議会会議録



令和6年10月25日（金）

## 令和6年度 清水町議会清水高校生模擬議会会議録目次

清水町議会清水高校生模擬議会日程表	1
出席議員、出席説明員、協力、事務局	2
修礼	3
議員の動静報告	3
議長挨拶	3
議会運営委員会委員長の報告	3
町長挨拶	4
開会宣言	4
開議宣言	3
議事日程の報告	4
日程第1 議席の指定について	4
日程第2 会議録署名議員の指名について	5
日程第3 会期決定について	5
日程第4 一般質問	6
【1グループ】	6
・学食について	
・学校に清水町の特産品、乾麺、そば、うどんを	
1番 石塚弘人 議員 2番 岩本誠幸 議員 3番 本地将大 議員	
【2グループ】	9
・廃墟の撤去について	
・道路のでこぼこについて	
・清水公園の鮮やかさについて	
4番 嶋野広瑛 議員 5番 大工原滯央 議員 6番 佐藤佑安 議員	
【3グループ】	13
・清水高校に食品自販機の設置を	
・清水公園階段の補修を	
7番 工藤秀生 議員 8番 下坪丈馬 議員	
【4グループ】	17
・乳搾り体験について	
・除雪について	
9番 竹本麻歩 議員 10番 横山陽菜 議員 11番 恩田寿梨 議員	
12番 鈴木楓華 議員 13番 三浦 愛里 議員	
閉議	21
副議長挨拶	22
講評	22
生徒代表挨拶	25
閉会	25
修礼	25
会議録署名	26
資料	27

令和6年度 清水町議会清水高校生模擬議会日程表

令和6年10月25日（金）

時 間	項 目	要旨・発言者等
9：30	修礼	
9：30	議員の動静報告	
9：31	議長挨拶	
9：33	議会運営委員会委員長の報告	
9：36	町長挨拶	
9：38	開会宣言	
9：39	開議宣言	
9：40	議事日程の報告	
9：41	日程第1 議席の指定について	
9：41	日程第2 会議録署名議員の指名について	
9：42	日程第3 会期決定について	
9：44 休憩 (10:20) 再開 (10:30)	日程第4 一般質問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学食について</li> <li>・学校に清水町の特産品、乾麺、そば、うどんを (1番 石塚 弘人 議員、2番 岩本 誠幸 議員、 3番 本地 将大 議員)</li> <li>・廃墟の撤去について ・道路のでこぼこについて</li> <li>・清水公園の鮮やかさについて (4番 嶋野 広瑛 議員、5番 大工原 滯央 議員、 6番 佐藤 佑安 議員)</li> <li>・清水高校に食品自販機の設置を</li> <li>・清水公園階段の補修を (7番 工藤 秀生 議員、8番 下坪 丈馬 議員、</li> <li>・乳搾り体験について ・除雪について (9番 竹本 麻歩 議員、10番 横山 陽菜 議員、 11番 恩田 寿梨 議員、12番 鈴木 楓華 議員、 13番 三浦 愛里 議員)</li> </ul>
11：30	閉議	
11：31	副議長挨拶	
11：33	講評	
11：37	生徒代表挨拶	
11：40	閉会	
11：40	修礼	
	記念写真撮影	

## 出席議員（13名）

1番	石塚 弘人	2番	岩本 誠幸	3番	本地 将大
4番	嶋野 広瑛	5番	大工原 滯央	6番	佐藤 佑安
7番	工藤 秀生	8番	下坪 丈馬		
9番	竹本 麻歩	10番	横山 陽菜	11番	恩田 寿梨
12番	鈴木 楓華	13番	三浦 愛里		

## 出席説明員

町長	阿 部 一 男	農林課長	寺 岡 治 彦
副町長	山 本 司	商工観光課長	前 田 真
総務課長	神 谷 昌 彦	建設課長	山 田 寿 彦
総務課参事	竹 中 直 也	水道課長	菊 地 敦
総務課参事	近 藤 芳 行	御影支所長	太 田 清 子
総務課参事	三 好 浩 司	会計管理者兼出納課長	本 田 雅 彦
企画課長	鈴 木 聡	教育長	山 下 勇
税務課長	青 沼 博 信	学校教育課長	渋 谷 直 親
町民生活課長	奥 田 啓 司	社会教育課長	安 々 平 宗 重
保健福祉課長	藤 田 哲 也	農業委員会事務局次長	青 木 裕 一
子育て支援課長	西 田 史 明		

## 協力

北海道清水高等学校

校長	増 田 康 弘 様	教諭	石 塚 史 人 様
教頭	仁 藤 隆 様		

## 事務局

議会事務局長	大 尾 智	議会事務局総務係主事補	神 谷 翼
議会事務局次長兼係長	川 口 二 郎		

### <修 礼>

○事務局長(大尾 智) ご起立願います。礼。

### <議員の動静報告>

○事務局長(大尾 智) 議員の動静について報告いたします。本日の模擬議会に出席の議員は、清水高校3年生の石塚 弘人(いしづか ひろと)さん、岩本正幸(いわもと まさゆき)さん、本地 翔太(ほんち しょうた)さん、嶋野 広瑛(しまの こうえい)さん、大工原 滯央(だいくはら れお)さん、佐藤 佑安(さとう ゆあ)さん、工藤 秀生(くどう しゅうき)さん、下坪 丈馬(したつぼ じょうま)さん、竹本麻歩(たけもと まほ)さん、横山 陽菜(よこやま ひな)さん、恩田 寿梨(おんだじゅり)さん、鈴木 楓華(すずき ふうか)さん、三浦 愛里(みうら あいり)さんの13名が出席であります。

本日の議会は、清水町議会山下議長が議長を務めます。

### <議長挨拶>

○議長(山下清美) 会議に入る前に、一言ご挨拶申し上げます。本日は、清水高等学校関係者ご出席のもと、また阿部町長をはじめ町執行側のご出席をいただきこの模擬議会を開催することができました。本当にありがとうございます。

清水町の議会では、この議会活性化の取り組みの一環としてこの模擬議会の開催について、清水高校と協議をしながら進めてきたところでございます。

今回も、高校生がしっかり事前準備をしている姿を私も拝見をさせていただき、今日を大変楽しみにしております。このように開催できることを改めて関係者の皆様にお礼を申し上げます。本日はよろしく申し上げます。

また、今日模擬議会ですので、報道関係の方、町の広報の方が、議会の中でいろいろ写真を撮っていたり取材をしておりますのでそういった部分は気にせずに質問をしていただければありがたいと思います。

### <議会運営委員会委員長の報告>

○議長(山下清美) ここで、議会の開会について、議会運営委員会委員長より報告があります。

議会運営委員会委員長 橋本晃明 議員

○議会運営委員長(橋本晃明) 模擬議会の開会にあたり、開催までの経緯とともに本会議の運営について報告をいたします。

模擬議会は議会活性化の取り組みの中、町民の声を聴取する場の設定として示されました。

議会では清水高等学校と協議を重ねながら、令和2年度から3年次総合的な学習の時間、地域研究の学習の中で、町執行部側のご理解とご協力のもとに、模擬議会で一般質問を行う取り組みを実施し、まちづくりに積極的に参加する体験をしていただき頂いてまいりました。

昨年度からは、総合的な探究の時間の社会探究として、地域の未来について具体的に考察し、将来地域を担う人材を育むことを目的に事業に取り組んでこられ、8月30

日と10月11日には、議会議員が高校にお伺いして共に学習し取り組みの成果を生かし、本日の一般質問に臨んでいます。

本日の模擬議会では、皆さんからの質問に対して、阿部町長以下副町長、教育長をはじめ町の課長職の方々に、本番の議会同様答弁をしていただきます。

模擬議会議員の皆様には議席に座り、本番さながらの体験をしていただきます。私たち議員は皆さんの後ろに座り、一般質問のやりとりを傍聴させていただきます。

今日の模擬議会は全体で、2時間25分程度を予定しています。9項目の一般質問について限られた時間の中で、皆さんが感じた町の課題や地域の将来にとって必要な施策についての考えをしっかりと伝え、明確な将来像につながる答弁を引き出すよう取り組んでください。

最後に一般質問の方法につきまして、お願いを申し上げます。

一般質問では質問の回数制限はなく、今日の模擬議会では一つのグループにつき答弁時間も含めおよそ25分以内とします。一般質問の初回の質問と答弁について質問台と演台を使用し、再質問から答弁は自席で行います。なお、初回は質問事項の全部を一括して述べ、再質問からは一問一答といたします。

会議において発言しようとするときには挙手をして、議長と呼び、議長の許可を求めなければなりません。議長の許可を得た後、議席で発言することができます。

皆様にもできるだけ分かりやすい議会運営にするために、質疑、答弁の際にはマイクに向かい、大きな声で簡潔明瞭に発言されますよう、皆様のご協力を特にお願いいたします。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長(山下清美) 議会運営委員会委員長から報告がありました。報告のとおり進めることにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ声あり)

○議長(山下清美) 異議なしと認めます。議会運営委員会委員長の報告のとおり進めることに決定をいたしました。

#### <町長挨拶>

○議長(山下清美) 開会前に、町長からも議会に開催に当たりご挨拶を頂きます。町長。

○町長(阿部一男) 皆さんおはようございます。清水町長の阿部でございます。

最初から、今までは自席でこういう質問やなんかもやっていたのですが、今日そこに皆さんの質問をね、演台に今年から、さらに本格的に議会の運営議会ということになるわけでございます。そんな中で皆さん多分ですね、少し、普段よりも緊張しているかなと。あれだよ、ホッケーの試合より緊張するよね。そんなことないか。そんなことも思いますし、私もふだんとやはり少しです、ね、いつもと違った雰囲気ですので、こんなに皆さんが控えていることもありませぬので、そんなこともあって、若干緊張を覚えているところでございます。

もう模擬議会の実施は今回で5回目になります。もう長く歴史も積み重なってきたかなと、そんな思いを持っているところでございますけれども、先ほども言いましたように、昨年同様、今まで同様、緊張感のほかにも少し、どう、どんな質問が来るのか質

問は頂いておりますけれども、皆さんと議論ができるということで、少しわくわく感も持ちながら、今こうして臨んでいるところでございます。既に質問の通告をもらっておりますので、皆さんに回答を答弁だとかそんなことも行き渡っているところだと思いますけれども、そのような中で、再質問もありますので、皆さんこれだけの人数いると、たくさんの再質問も出てくるのではないかなと、そういう緊張感も持っているところであります。

皆さんと一緒に活発な議論ができてですね、まちづくりに少しでもね、いい方向につながっていければと期待をしておりますので、今日半日ですけれどもよろしくお願いをしたいと思います。私からの挨拶とさせていただきます。終わります。

#### <開会宣言>

○議長(山下清美) ただいまの出席議員は 13 名です。これより、模擬議会を開会します。

#### <開議宣言>

○議長(山下清美) これから本日の会議を開きます。

#### <議事日程の報告>

○議長(山下清美) 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

#### <日程第1 議席の指定について>

○議長(山下清美) 日程第1、議席の指定を行います。

議席はただいまそれぞれ坐っております。各議員の着席しているところを指定いたします。

#### <日程第2 会議録署名委員の指名について>

○議長(山下清美) 日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は会議規則第126条の規定により、議長において、1番石塚弘人議員、2番岩本誠幸議員、3番本地将大議員を指名いたします。

#### <日程第3 会期決定について>

○議長(山下清美) 日程第3、会期決定についてを議題とします。

お諮りします。本模擬議会の会期は本日1日にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

異議なしと認めます。会期は本日1日と決定しました。

○議長(山下清美) 一般質問に入る前にあらかじめ申し上げます。

議運の委員長からもお話がありましたが、最初の質問は通告の全項目について一括して質問をしていただきます。再質問がある場合は一問一答方式、一つのことについて

て何回か繰り返してやるということになる項目が変われば、次の再質問を受けるという形になります。

なお、質問と答弁については、議員の皆さんは最初はその質問台で行っていただき、町長教育長は最初の質問はこの議長の前の演台で行っていただきます。そのあとの再質問については、それぞれ今座っている席からそれぞれ再質問して答弁という形をしていきますので、よろしくお願いをいたします。

また、質問や答弁にあっては、分かりやすく簡潔に行われるよう特にお願いをいたします。

時間の制限も拮抗ありますので、その中でお願いをいたします。

#### <日程第4 一般質問>

○議長(山下清美) 日程第4、一般質問を行います。

順番に発言を許します。1番、石塚弘人議員。

○1番(石塚弘人) 1番、石塚弘人です。議長の許可を頂きましたので、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

大項目1番、学食について。清水高校では、現在全校生徒の人数が減少傾向にあります。

生徒は原則、お弁当を持参しています。親の負担を考えると、昼食を学校で用意できることは生徒募集の柱になると感じています。高校生が増えることは、清水町にとっても大きなメリットだと思います。

大項目2番、学校に清水町の特産品、乾麺そば、うどんを清水町の特産品である乾麺(はるきらり)そば、うどんといったものを校内で販売することについて検討していただけますか。

清水高校は現在、水木金曜日でパン販売が行われています。また、食品系列の商品が販売されることがありますが、このときは、10食前後しか販売されていなくて買えない人も多くいるのが現状です。

この現状に対してお答えを頂けますか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。教育長。

○教育委員会教育長(山下 勇) 答弁をさせていただきたいと思っています。まず初めに、第1項目1の質問にお答えします。

まず、質問の趣旨については、皆さんの後輩となる生徒募集に関わる思いや清水高校へ進学する生徒が増えていくことに事はまちの活性化につながるのではないかという考えのもとにあると思います。答弁をさせていただきます。

皆さんの思いは、学校の魅力化づくりに取り組む学校や町、そして清水高校振興会と同様の考えであり、これからも清水高校生の皆さんと一緒に今日協力しながら進めていきたいと思っています。

まず、答弁を行うには、皆さんに清水高校は北海道教育委員会が管理運営する学校であるということを理解していただく必要があります。清水町内の小中学校は、町が管理運営する町立の学校ですので、学校運営や校舎などの施設整備に関わるものは、町の予算で管理運営しております。生徒指導や学校経営は学校長の管理下で行ってお



り、小中学校の学校運営に関わる必要なことは、教育委員会と学校で協議を行いながら、児童生徒に関わる様々な事項について取り決めをしているところです。一方で、清水高校は北海道教育委員会が管理運営していることから、経営や運営に関わる権限は、学校長を中心としながらも、北海道教育委員会の予算で運営しており、清水町の権限とは違うところでの学校運営となっているところです。

質問にある校内での学食などの提供については、学校運営に関わることであることから、北海道教育委員会が取り扱う事項となりますので町が決めることはできません。

しかし、清水高校が地域や生徒たちにとって魅力ある学校であるための各種支援を行う清水高校振興会においては、皆さんの学校生活の充実と、これからも多くの入学者を迎えるためにしっかりと意見を聞き、学校長並びに北海道教育委員会へ声を届けていきたいと考えています。

次に、大項目2の質問にお答えします。

大項目1で答弁したとおり、高校の学校運営に関わることに對しては学校長や北海道教育委員会の許可が必要となります。

質問からは大項目1と同様に、皆さんの特産品を学校内で販売することで、町の特徴を深く学び、地域の課題を知る中で、町の産業の活性化に活性化にもつなげていきたいという思いを感じ取ることができました。

校内での物販に関しては、さっきも述べたような許可や協力が必要となりますが、現在町の観光協会理事として清水高校生が参加しておりますので、町の特産品の物販に関わることは、観光協会内での提案や話題として、皆さんの思いを理事である高校生の皆さんから出していただくのがよいのではないかと思います。その後、高校振興会への協力が必要な場合には改めて相談を受け、この内容の確認を行った後に学校長などに対して必要な相談等を行ってまいりたいと思います。

以上で答弁を終わります。

○議長(山下清美) 2番、岩本誠幸議員。

○2番(岩本誠幸) 清水高校振興会との話合いの場をつくっていただけますか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長(渋谷直親) 振興会との意見交換は前から学校のほうには話しをしているところであって、今年の3月にも生徒会の皆さんであったりとか、事あるごとに学校の皆さんと話したいと。振興会だけではなくて教育委員会としても、いろいろな事務局やっている者として話を聞きたいよということはお話ししております。ですので、可能というか、むしろ、よろしくお願ひします。その場を皆さんからつくっていただけたらなと思います。

○議長(山下清美) 2番、岩本誠幸議員。

○2番(岩本誠幸) しっかり意見を聞きと書いてあるのですが、いつどんなタイミングでどんなスケジュールで意見を聞いていただけますか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長(渋谷直親) スケジュールは、皆さんのスケジュールに合っているときでいつでも聞けますけど、逆にいつでも大丈夫ですか。

○議長(山下清美) 2番、岩本誠幸議員。

○2番(岩本誠幸) いつでも大丈夫です。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長(渋谷直親) はい、ありがとうございます。であれば調整してお話しするのが岩本さんだけではなくて、そのグループと話したほうがいいのか、生徒会の方も含めて話したほうがいいのか、そういったことも含めてお話しできる場をつくっていきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長(山下清美) 次、質問ありませんか。3番本地将大議員。

○3番(本地将大) 第1項目2の答弁内容、2ページの下から3行目なのですが、先ほど岩本委員が質問した内容と、少しかぶってしまうのですが。学校長などに対して必要な相談等行ってまいりたいと思いますと書いているのですが、自分たちとも話す機会をつくっていただけますか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長(渋谷直親) これ確認なのですがここはもう大項目2ですから、特産品のところに移動してもいいということでしょうか。

○議長(山下清美) 3番、本地将大議員。

○3番(本地将大) はい。特産品、乾麺そば、うどんの質問です。大丈夫です。

○議長(山下清美) 答弁を求めます学校教育課長。

○学校教育課長(渋谷直親) はい、先ほど答弁したのと同じように、皆さんのご都合を聞きながら、もちろん学校だけの、私たちが今学校の話を書くと言ったのはこういうことができますかと、例えば振興会に高校生からこういう提案がありましたと。だから、こういう許可を一緒に考えていただけますかということ、校長先生とか、場合によっては道教委、北海道教育委員会にもお話しする必要があるのだから、僕らが決めることって、ここにもあって答弁したとおり何も無いのですよね。それでも皆さんからこういう要望があったよということ、ちゃんと伝えて、そのためにこういうこと、町のほうはできます振興会のほうができますというようなことをお答えできるのではないのかなと思っています。

実際、学校私も何度も行かせていただいて、先日も行ったときに自動販売機、2個置いてあるじゃないですか。ああいうところに何か物を置いたりだとか、例えば物販も今パン、売っていますよね。ああいうもののほかにお弁当売ったりできないかなとか、実は別なところから、今高校のほうで進めている地域未来留学って聞いたことあると思うのですが、そういったところも含めて、学食、食品の販売みたいなことも検討しているところなのです。

含めて今たまたまこういう質問があったので、お答えのほうはさせていただいているのですが、皆さん達がね、よりよく学校が楽しく来られて、かつ、汽車通学される方もきっと多いと思うのです。お母さんたちお弁当つくって大変だなというのも、昔から重々聞いているところもあるので、そういった改善も含めて、やれることは前向きに考えていきたいなと思っていますので、ぜひとも声のほうを聞かせていただきたいなと思っています。

○議長(山下清美) 1番、石塚弘人議員。

○1番(石塚弘人) どちらともかぶる内容にはなってしまうのですが、先ほど清水高校振興会から、生徒の声を清水高校振興会伝えて聞いたとおっしゃっていたのですが、学食などそういう物販があることによっての高校生の声を実際に聞いたことあ

りますか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長(渋谷直親) 実際に聞いたことあるかということであればあります。

皆さんのアイスホッケー部の先輩であったりとか、当然清水高校の出身の卒業生がいますので、そういう声は聞いたことがあります。実際に視察に行って、通っている生徒さんからも聞いたことがありますし、保護者からもこうすると清水高校もっと通いやすくなるのだよねとか、当然そういう情報あって皆さんにお話しして計画提案していますので、何も考えなくやっているわけではないということは分かってもらいたいかなと思います。

○議長(山下清美) ほかに再質問ありませんか。いいですか。再質問ないということではよろしいですね。

(はいと呼ぶ者あり)

○議長(山下清美) それでは順番に発言を許します。4番嶋野広瑛議員。

○4番(嶋野広瑛) 大項目1である廃墟の撤去についてで、観光客への印象が悪い、人が寄ってこないなど、きれいにするだけで少しでも住みやすくしたり、建物も新しく建てることができる。廃墟について撤去する予算などは組み込まれているのでしょうか。



2、道路のでこぼこについて、全体的に道路がでこぼこであり、小さい子やお年寄りのけがや事故につながってしまう危険性があるなど、交通量の少ない歩道では雑草が放置されており歩行が困難になっているというのはどうお考えしているのか。

そして、雑草が放置されている様子がありますが交通量によって道路の管理頻度が違うのですか。

ボランティア活動で雑草を取り除く活動するなどに予算をつけていただくことは可能でしょうか。

3、清水公園の鮮やかさについて。

ペチュニアやダリアボタンなど、ピンクでそろえて若い人の映えスポットや写真家などのスポットにして、ウォーキングコースやボート乗り場の周りに花を植える。高速道路利用者や住民の健康維持、お店、食べ物、清水特有の物を取り入れる、花畑をつくることで、遊具やレストラン、ボートの利用者が増え、どの角度から写真を撮っても映えるようになると思っているのですが、それはどう考えているのでしょうか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。町長。

○町長(阿部一男) それでは大工原議員、佐藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まずですね廃墟の質問にお答えをいたします。現在、清水町及び御影の市街地に所在する、廃墟という言葉空き家ってということにかえさせていただいて、質問を答弁とさせていただきます。

空き家の数につきましては、令和2年の時点において、清水市街地で100戸、御影市街地で25戸を確認しております。令和6年現在ではさらに増加しているものと状

況にあるところでございます。

そしてですね、空き家のほとんどは、個人の持ち物ですが、使用目的のない空き家を放置すると倒壊、また環境悪化、景観悪化、不法侵入など、様々な悪影響が生じるおそれがあることも理解をしているところであります。

町では、中古物件としてまだ活用できるもので、貸したり売ったりしたい物件については、所有者からの情報を頂きながら、データを整理し、町ホームページや役場の窓口でお知らせをしているところであります。

また、老朽化により取り壊す際は、空き家の撤去に関わる予算として、廃屋解体撤去事業補助金制度を設けております。この事業は、安全と安心のまちづくり及び市街地の活性化を図ることを目的に、平成 27 年度から開始をしております。

そして、清水及び御影市街地を対象に、空き家、廃屋化した住宅等の解体撤去を希望する所有者に、費用に要する額の 2 分の 1、最大 50 万円の補助を行っております。なお、堀ですね、囲い等についても同様に最大 10 万円の補助を行っております。

事業の実績は、事業開始から令和 6 年 9 月末、先月ですね、末の現在で延べ 54 件、18,489 千円となっております。直近の令和 5 年度は 2 件、926 千円。本年度は、今までに 4 月からですね、今までに 3 件、1,203 千円を補助しております。

今後も空き家についての相談窓口を設け、所有者の意向に沿った対応を行い、空き家のリスクから地域の安全を守っていきたいと考えております。

次に 2 点目に入ります。道路のでこぼこについてのご質問にお答えをいたします。

清水町内には、国が管理する国道が約 50 キロメートル、北海道が管理する道道が約 70 キロメートルあります。さらに清水町が管理する町道ですね、これが約 634 キロメートルあります。それぞれの行政機関が道路の維持管理を行っております。

このうち清水町が管理する道路の舗装済みの道路について部分については 392 キロメートル、砂利道の道路の部分については 242 キロメートルとなっており、夏場は道路路肩の草刈りや路面清掃、落下物の除去のほか、砂利道の整地や歩道舗装のでこぼこの補修等を実施をしております。

また、冬は歩道及び車道の除雪や排雪、凍結防止剤の散布を行い、安全に通行できるよう維持管理を行っております。

そのような中での具体的な質問の小項目 1 の道路の管理の頻度についてお答えをいたします。

交通量の違いによる道路の管理頻度に違いはなく、管理をしているところであります。

市街地の歩道の雑草は、刈払い機による手作業となりますが、年に 1 回程度しか実施できていない状況であります。

次に、小項目 2、ボランティア活動で雑草を除去することに対する予算化ですが、自宅前の歩道の雑草を抜いて、環境美化にご協力頂いている方がたくさんいらっしゃり、大変感謝しているところでございます。

雑草対策についても、これらボランティア活動も含めてですね、効果的な方法をさらに研究してまいりたいと考えております。

次に、大項目 3 であります。清水町公園の鮮やかさについてお答えをいたします。

清水公園は昭和 50 年に開設し、約 41 ヘクタールの面積を有する総合的な公園とし

て、地元住民や来町者に親しまれています。その中でも、展望パークゴルフ場からの景観は清水4景プラス1として清水市街地を一望でき、4月下旬からはエゾヤマザクラや梅の花が1面に咲きわたり、5月から6月下旬にかけてはつつじ類が、鮮やかな花を咲かせ、夏には全36ホールがあるパークゴルフ場の緑が生え、秋はイチョウの紅葉など四季折々の色彩を描き、多くの来場者が散策や休憩を楽しんでおります。

皆さんから頂いた花畑の提案についてですが、花いっぱい色鮮やかな公園として新たな魅力づくりにもつながると思いますので、ぜひ検討してみたいと考えております。

以上、大項目3点についての答弁とさせていただきます。

○議長(山下清美) 5番、大工原滯央議員。

○5番(大工原滯央) 大項目1番の廃墟の撤去についてで、令和2年時点で、現状は分かるのですが、令和6年ではさらに増加している状況というのは、具体的にどのくらい増えていますか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長(奥田啓司) まず先におわびになります。令和6年度の空き家の戸数なので、目視では何件とは見てはいるのですが、大変申し訳ありません細かく戸数をカウント数えておりませんので、現状としては令和6年は何戸ということは今日はお答えすることができません申し訳ございません。

○議長(山下清美) 5番大、工原滯央議員。

○5番(大工原滯央) 今把握できてないその背景や空き地については、今後どのように把握して、どのような対応をしていくのか聞きたいです。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長(奥田啓司) 空き家、それから空き地のほうをカウントというか数なので、何年かに1回ですね町全体を調査をさせていただいています。で、必要に応じてこれから空き家ですねそれから空き地の数も増えてきますので、これから、必要に応じたとして、これから、どれくらい増えているかというのは数えていきたいと思っています。

○議長(山下清美) 4番、嶋野広瑛議員。

○4番(嶋野広瑛) 大項目2に移るのですが、大項目2の、小項目1、市街地の歩道の雑草で、手作業となりますが年に一度程度しかできてない状況であるのですが、なぜできていないのか教えていただきたいです。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長(山田寿彦) 今歩道の雑草、除去が年1回程度しかできてないということに関しての、ご質問なのですが、基本的には道路清掃というのを機械で行っております。機械で行っているのが車道の部分、ロードスイーパーという機械でブラシが回転して、路面の状態を、雑草だとか砂とかをかき出す吸い取る作業を行っております。歩道の上の部分、については、機械での清掃ができないという状況になりますので、どうしても、人力で行うこととなります。当然、機械でやるより、人の力でやるほうが手間とお金はかかるものなのですが、実際人手プラス、それに関しての検討を行っているところであります。以上です。

○議長(山下清美) もう一度答弁の中で、なぜ1回しかできないのかという部分の

答弁を、建設課長。

○建設課長(山田寿彦) 申し訳ありませんでした。二つ目の質問は答えていませんでしたね。

なぜ1回しかできないのかっていうことについての質問なのですか。当然予算も限られているものがありますので、そういった中で1回しかできてないというのも現状であります。以上です。

○議長(山下清美) 6番、佐藤佑安議員。

○6番(佐藤佑安) 手作業で、取下げをするのに1回でどのぐらいの費用がかかるのですか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長(山田寿彦) 費用計算という形でいうと、特に決まった額はないのですが、例えば普通の作業員の方が1日かけて行う作業の賃金というか、そういう形としては、大体1万円台後半の1日当たりの工賃という形になります。

ただ、実際、今我々が手作業で行っている範囲っていうのは、役場の職員、やっている部分が多数なので、新たな工賃というのは発生していないのが大半であります以上です。

○議長(山下清美) 5番、大工原滯央議員。

○5番(大工原滯央) 費用とかがかかるのは分かるのですが、今後どうすればもっとできると思いますか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長(山田寿彦) 予算をつけるのはもちろん、効果的ではあると思うのですが、我々としても予算限られたものがありますので、そういった中でいかに効果的にやっていくかというのが重要になってくると思います。中でも、住民の皆さんの中には、ボランティアでやっていただいている部分も多数ありますので、そういった方には大変感謝しているのですが、今後もそのやり方については、国道、道道、町道全てなのですが、我々としても課題だと思っています。以上です。

○議長(山下清美) 5番大工原議員。

○5番(大工原滯央) 歩道に草が入ってきて、歩きづらいとかというのは、住民からの苦情は入ったりしていますか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長(山田寿彦) 当然、苦情は入っております。苦情が入ったところに関しては、当然パトロールをして、必要に応じて草刈りを行うようにしております。以上です。

○議長(山下清美) 4番、嶋野広瑛議員。

○4番(嶋野広瑛) 大項目3に移るのですが、今現状でどうしたら若い人が来るかなどと考えていますか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長(山田寿彦) どうしたら若い人たちが来るかということについての質問なのですが、現状においては、清水公園のことについてだと思うのですが、町内で1番大きい公園ということもあり、いろいろな世代の方がいらしております。例えば、その中でも特徴的なことというのは、池があってボードに乗れる。ボードによる

公園というのは、実を言うと、十勝管内でも、余り多くない。2か所か3か所だと聞いております。そういった方の、多世代の方が、楽しんで頂ける公園プラス、軽い食事だとかができるカフェが併設されておりますので、そういったこともプラスになるのかなというのがあります。

あとですね、おっしゃられたとおり、写真撮影される方、多数いらっしゃいます。当然、季節に応じた花が多数咲くこともあり、今の時期だと紅葉であったりとか、イチヨウだとか、そういった紅葉だとか、栗を拾う方とか、そういった方が結構いらっしゃいますので、そういったことの管理性が1番大事だと思っています。以上です。

○議長(山下清美) 4番、嶋野広瑛議員。

○4番(嶋野広瑛) 花畑の提案なのですが、いつからできるとか考えていますか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長(山田寿彦) 現在においても、上のほうに平和の塔という塔があるのはご存じかなとは思いますが、その周りとかも、戦没者の遺族会の方とかが、通年的に花を植えたりして、きれいな花を咲かしていたりします。ボード乗り場、以前はですね、ボランティアの方がボード乗り場にプランターなのですが、プランターに花を植えておいてくださったりしている方もいらっしゃいました。今現在はやっていないのですが、ほかの施設とかについては、清水高校のボランティアの有志の方がですね、同じ建設課で所管している高校の前にある宮森団地という団地があるのですが、その前の一部にお花を植えてくださっておりますのでとても感謝しております。

今後、そういった形を、利用できるかどうかを、考えていきたいと思っております。以上です。

○議長(山下清美) ここで休憩をいたします。なお、再開は、10時30分といたします。

(午前10時20分)

○議長(山下清美) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時30分)

◇・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・◇

○議長(山下清美) 一般質問を続けます。7番、工藤秀生議員。

○7番(工藤秀生) 大項目1番の清水高校に食品自販機の設置、現在週に3回パン販売だけでは足りない意見があって、食品自販機があれば、生活が豊かになると考えているのですが、それについてどうお考えですか。また、食品自販機があることによって、清水高校に入学する人が増えると考えているのですが、それについても聞きたいです。



そして、大項目2番、清水公園の階段が今足場が悪くて危険だと感じるのですが、その補修についてもどうお考えですか。以上です。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。教育長。

○教育委員会教育長(山下 勇) 私のほうから、大項目1の質問にお答えしたいと思います。

先の質問に答弁しましたが、学校運営に関わる事項に関しては、学校長並びに北海道教育委員会の申請や許可が必要となるのが前提となりますので、それを踏まえた上で質問にお答えします。

職員自販機の設置という考えは、校内での昼食への選択肢が増えるという意味では有効なものだと考えています。しかし設置には、設置管理者である学校長や北海道教育委員会へ、への申請と許可以外にも電気料や設置費用の支出など設置に関わる諸条件への対応が必要になると思われます。まず、校内アンケートなどによる利用希望者数の把握や、管理などに係る計画を立てた上で検討すべきと考えます。

また、食品自販機の設置は、保健所への許可または届出や、飲食営業許可が必要となる場合もあり、その際には、町内飲食店の協力が必要となります。

高校振興会においても、皆さんからの相談があれば、北海道教育委員会等への働きかけを行う協力はできますので、まずは生徒会で、全生徒の意見を集約して検討した上で、関係機関への要請を行ってみるといいのではないかと考えています。以上です。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。町長。

○町長(阿部一男) それでは、第2点目の清水公園階段の補修をというご質問にお答えをさせていただきます。

清水公園の階段につきましては、私もこういう質問が出てから行ってきて確認をしておりますけれども、木製の部分で2段の階段がありますね。ちょっとずれて、上のほうに上がる階段があるのですけれども、その階段について特に2段目のほうの階段長いのですけれども、その部分については、相当皆さんのご指摘のとおり老朽化していることもございます。あるのですけれども、利用もそんなに多くない。ゼロではないと思いますけれども、そんなに多くないということもあって、自然な状況に戻したほうがいいかなと、撤去して、そして周回のコースもあるのでね、1段目渡った後に周回のコースもあるので、施設の状況に戻して、かえって朽ちた細い丸太等があってあれするよりも、そのほうがいいのかあとという思いを持っておりましてね。撤去も含めてですね。そしてまた、下のほうの階段もちょっと上がってみると、しっかりしているのですけれども、足の長さだとかいろいろなことを考えると少し危ないところもあるので、その辺についてはしっかりと次に向かってね、新年度に向かって、あるいはもし年内にできればですけれども、補修をねして行って、途中まで登ってそこからまた周遊の散歩ですのでね、周遊のコースを回ってもらえばいいかなと、そんな思いでいますのですね。補修あるいは撤去を両方のことの中でね、そういった今後をしていきたいと思っておりますので、その辺についてはご了承頂ければなと思っております。以上です。

○議長(山下清美) 8番、下坪丈馬議員。

○8番(下坪丈馬) 大項目1の食品自動販売機の設置についてなのですけれども、実現するとなった時に予算はどれぐらい出してくれるのですか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長(渋谷直親) 食品自販機については、実は、質問出る前からですね、そういうのをつけたらどうかなってことは学校ともお話相談したことがございます。

ただ、まだ現実に幾ら予算かかるのかなということが調べたことではなくて、今調べたことがあるのは、例えば駅前にプラウクラスってあると思うのですが、あと賓龍ラーメン屋さんの前とかにも食品の自販機があって、ああいうものを僕はイメージしていたり、あと昔のコインスナックみたいなのところに行くと、うどんやラーメンが出てくるようなものだとか、ああいうのもいいのではないかなということは考えたりしています。ただ設置するに至っては、教育長からも話があったとおり、校長先生の許可であったり、北海道の教育委員会の方からの設置の許可、電気代払うとか、そういうことが必要になってくると思うのですよね。

何かそういうところを確認して、設置を前向きに、昼食の確保みたいなことは振興会で考えたいかなと。なので金額については、まだ正式にしっかり調べたわけではないのですが、今後はそういうことを考えていきたいかなとは思っているところです。

また自動販売機の設置とかについては、誰でも置けるわけじゃなくて、食品営業の許可みたいなものが必要になってくるそうなのですよね。調べたところ、そういったところ、商工観光課長なんて詳しいので聞いてみたらいいのではないかなと思います。以上です。

○議長(山下清美) 7番、工藤秀生議員。

○7番(工藤秀生) 前からは、食品自販機について考えたということですが、いつぐらいから考えていましたか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長(渋谷直親) 町の予算で設置費持っているわけではないので、設置できるとなれば高校の振興会の予算をそういうところで使ってもいいかという許可が必要になると思うのですよね。振興会というのは、校長先生や私たち教育委員会職員局長も当然入っているのですけれど、町の方々とかも入っているので、皆さん、市立高校の応援をするために設置されているところですので、そういうところに話を確認しながらですね、設置できるものであれば、本当に早い段階的に設置したいかなとは考えています。

○議長(山下清美) 8番、下坪丈馬議員。

○8番(下坪丈馬) 設置するためにどんな働きを今までしてきましたか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長(渋谷直親) はい、設置する働きかけは今のところは振興会とか事務局の中で今考えているところだけであって、具体的にどこかに働きかけてということは、お金の部分もそうなのですけど、先ほど、別な質問からもあったのですが、皆さんの声をしっかり聞いて、実際本当にそういうものが必要なのかということも確認させていただいた上で対応のほうであればいいのではないかなと思っています。

○議長(山下清美) 7番、工藤秀生議員。

○7番(工藤秀生) 食品自販機について、私たちが考えたのは地元の食品を置くとか、あとはセブンイレブンの自販機、何度かあったのですが、そのようなことは、考えていますか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長(渋谷直親) 具体的によく町で見かけるところだと、お肉とかの自販機があったり、どんな食材のものが入れられるのかということまでは調べてないので

すが、例えば地元の食材とかを使った何か置けるものとか、基本的に冷凍食品みたいなものをレンジで温めるとか、そういうものになるのかもしれませんが、それはやれる方向については、前向きというか、どうやったらやれるのかってことを具体的に考えていけたらなあと思っています。セブンイレブンの自販機とかというのは今初めて聞いたので、どういったものか分からないのですが、もしそういうお話する場があれば、こういったものもあるよっていう、皆さんからのご意見も聞かせていただければ、より具体的になれるのではないかなと思います。

○議長(山下清美) 7番、工藤秀生議員。

○7番(工藤秀生) はい。食品自販機がもし設置された場合、清水高校への入学する生徒が増えると考えていいのですが、それについてはどうお考えですか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長(渋谷直親) 工藤議員のおっしゃることすごく大切なことだと思っています。やはり食事の面をカバーすることで、今一生懸命間口維持であるとか、皆さんが一生懸命つくって、こういった君のやりたいがここにあるというキャッチフレーズで、後輩たちがたくさん増えるようにと頑張ってくれているのではないのかなと思うのですが、そういったこともですね、自動販売機だけではなく食品のことをまたそれを確認しながら、生徒維持もしくはその生徒増に向けて取り組んでいくので、ぜひ一緒に考えていただけたらと思います。

○議長(山下清美) 8番、下坪丈馬議員。

○8番(下坪丈馬) 大項目2の清水公園、階段の補修なのですが、清水公園の階段はもともと遊歩道として整備されたものだと思うので、きちんと整備されていれば利用者は減らず、当初の目的どおり利用道として利用者はもっとくるのではないかと自分たちは考えているのですが、それについてどのように考えていますか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長(山田寿彦) 清水公園の階段についてなのですが、設置したのは私が係員になったころ、平成6年7年ぐらいの時期に設計して、建設したものであります。当時は、手すりがあったりとかして、急な階段でも上れるようにしたのもあったものですから、ただ現在ではですね、利用する方が減っているのは事実でございます。で、一応最低限の維持管理をしていたところなのですが、今回、老朽化が激しいということなので、撤去していく計画となりました。清水公園のつながり、周回のつながりに関しては、なだらかな坂、ぐるりと回る上まで登れる坂があるので、そちらを利用する方が大半なので、今後はそちらを利用させていただくという形をとっていきたいと考えております。以上です。

○議長(山下清美) 7番、工藤秀生議員。

○7番(工藤秀生) 今利用者が、少なくとも坂道のほうを利用する人が大半だとおっしゃっていたのですが、それは今老朽化して行って危ないから利用できずの人が少ないだけで、もし、しっかり整備された階段があったらそっちも利用する人が増えると思うのですが、それについてはどうお考えですか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます建設課長。

○建設課長(山田寿彦) 整備という形なのですが、当然私が若い頃に設計して、整備した階段ではありますので、当然壊すのは忍び固いものがあります。ただ、設置

を考えると、当時設置費用、大体 1500 万ぐらいかかっているのですよ。それを考えると、清水公園全体として考えると、今、ここ最近は、どうしても直さなければならぬものを中心に、直していつている状態であります。

今年で言うと、池のほとりの侵食が激しいので、それを修繕する工事、そしてボート乗り場の浅橋が腐りかけてきておりますので、それを新しくして安全性を確保する工事、そういう形で、多数の費用はかかっておりますので、そういったことを中心に今、維持管理の中で、不要なものを取り除くことをやって、今後の新しいリニューアルに向けての準備をしているところであります。以上です。

○議長(山下清美) 7番、工藤秀生議員。

○7番(工藤秀生) 階段よりも、他のことを重点的に直しているというのがあったのですが、階段はいつ頃になったら直るのでしょうか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長(山田寿彦) 今後撤去していくという考えであります。以上です。

○議長(山下清美) 撤去後は設置は考えていないということによろしいですか。

(はい。と呼ぶ者あり)

○議長(山下清美) 工藤議員、結局は設置は考えてないという建設課の話でした。

そのほか何か再質問。7番、工藤議員。

○7番(工藤秀生) 今、撤去するという話あったのですが、もう一度考えなおしていただくことは可能ですか。

○議長(山下清美) 副町長。

○副町長(山本 司) 私も今朝ですけれども階段改めて見てまいりました。

階段、数十メートルの階段で傾斜も当然急な階段になってございます。階段ですから垂直に上がっていくというつくりになってございまして、柱で階段仕切っているのですが、木造なものですから当然腐食してですね、危ない状況にありました。

担当課長より作り変えるのだったら、数百万ではなくて、千数百万程度の費用がかかるといったこともお話としてありましたけれども、階段を一旦撤去して、垂直なその通路は、草が周りの公園の芝と同じようになるまでは少し時間かかるのですが、通常芝生的な形に戻しまして、垂直に上がっていくと急勾配なものですから、それこそ最初は手すりがあった階段なのですよね。それぐらい急なものですから、手すりも途中で老朽化して取ってしまったので、手すりがない階段をそのまま作り変えても、危険はかなりあるなと感じております。

それで、周りの芝生と同様に当然下から上に上がっていく。公園の斜面芝生になってはいますが、定期的に芝刈りをしておりますので、その斜面をですね、斜めに上がっていけば、急な勾配も上る人の負担にもならないので、どこでもそう斜めに横切っていくことができるので、そういった方向で、下から上に上がっていく人は利用していただきたいと考えて、今ある階段については、再生しないといった考えでございます。

ご理解よろしくお願いたします。

○議長(山下清美) それでは、次の質問を受けます。9番、竹本議員。

○9番(竹本麻歩) 大項目1の乳搾り体験について質問します。

清水町には乳用牛が2万8,480頭いますが、乳搾り体験を実施している牧場が少ないので絞り体験ができる牧場を増やしてはいかがでしょうか。

移住してきた人には乳搾り体験をさせていますが、観光客や小中学生向けに実施すると、清水町のアピールや貴重な体験を味わえると思うのですが、なぜ実施しないのでしょうか。

大項目2の除雪について質問します。

毎年の冬に歩道が除雪されていなくて歩けず、小学生などが車道を歩いている危険だと思います。

通学路だけでも除雪をしてもらいたいのですが、歩道の除雪はやっているのでしょうか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。町長。

○町長(阿部一男) それでは、答弁、質問にお答えをしたいと思います。

まずは、乳搾り体験についてでございます。

全道には農業体験型に整備された牧場において、乳搾り体験を行っていたり、触れ合い牧場という観光に特化し、様々な動物との触れ合いの場をつくり、その中で乳搾り交流体験を行っている牧場があります。

本町でも過去には1泊を伴った酪農体験を実施し乳搾り体験を行っていた農家はありましたが、現在は清水町、農村ファームステイ協議会が修学旅行生の受入れをしているほか、農協青年部が主体となって、町内の小学生を対象とした農業体験なども実施されているところであります。

乳搾り体験は、都会に暮らす方などにとっては、清水町のアピールや貴重な体験ができる事とは思いますが、酪農家にとっては、観光客の方だけに限らず、農場内に入り出す方へは細心の注意を行っております。

このことは、サルモネラなどの病原菌を農場内に持ち込まれる可能性があり、一度農場内で蔓延すると、農場内の消毒や乳牛への治療など、酪農家にとっては経済的にも精神的にも大きな負担がかかってきます。そこで、農場内に入る際には、衣服や靴の消毒や車両の洗浄など、国が定める基準に基づき対応しているところであります。

ご質問の、乳搾り体験につきましては、酪農家の協力と農場内に入る際の事前の打合せが必要であります。町といたしましては、酪農家の意向を最優先に考えた上で、今後、観光も視野に入れた酪農経営を検討される方がいれば、可能な限り協力してまいりたいと考えているところであります。

次に2点目、除雪についてお答えをいたします。

通学路となっている歩道につきましては、基本的に小型ロータリー車5台で除雪を行っていますが、道路構造上、歩道が狭い場所については手押しの小型除雪機1台や町職員によるスコップ等の手作業によりできるだけ対応していますが、全ての歩道が除雪できているわけではないため、通学路の一部や、通学路につながる歩道については、やむを得ず児童が車道を歩くことがあるかとも思います。



また、雪の降り具合によっては、通学時間までに除雪が間に合わない場合もありますが、そのときの状況に応じて登校時間をおくらせることや、臨時休校等の対応も含め、児童が安心して通行通学できるよう、実施していきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長(山下清美) 10番、横山陽菜議員。

○10番(横山陽菜) 第1項目の乳搾り体験についてなのですが、修学旅行生の受入れをしているとのことですが、年間何回受入れをしているのですか。また、町内の小学生を対象にした農業体験なども実質のことですが、実際にどのようなことをしているのですか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。農林課長。

○農林課長(寺岡治彦) まず、修学旅行生の受入れですけれども、コロナ前までは数校の高校生を数校受入れしてきておりました。コロナの間は受入れさすがにできなかったのですが、コロナが5類になって、今年でいうと2校の受入れを行っているところでございます。

それと、農協青年部の農業体験ですけれども、今はですね、農作物の収穫だとかそういう農業実習を行っている聞いております。回数なのですけれども、小学生3年生を対象にして、作物の種付から収穫まで、それぞれ毎年1度ずつ行っているかと思えます。

○議長(山下清美) 13番、三浦愛里議員。

○13番(三浦愛里) 観光も視野に入れた酪農経営を検討される方がいればとありますが、実際に受入れてくれるところはあるのですか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。農林課長。

○農林課長(寺岡治彦) 以前ですねそういうお話しが役場のほうに来たこともありました。

その時もどういった受入れ体制が整えるのかということで、家畜保健所というところが北海道の出先機関で、そういう家畜の予防対策を行っているところがあるのですが、そこに相談したことはありましたが、実際にはですね実施に至らなかったというところがございます。

現状ですね、今そういった酪農家さんの意向をお聞きしたことはございません。

○議長(山下清美) 11番、恩田寿梨議員。

○11番(恩田寿梨) 路上駐車をしている車がいるときがあり、冬場小学生が道路歩かないといけないとき危ないと思うのですが、対策はどのようにしていますか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます建設課長。

2項目の除雪についての質問だと思いますので、除雪についてのお答えをします。

○建設課長(山田寿彦) 車が冬季間駐車していて、そこが除雪できない場合は多々あります。

そういった場合に関しても、当然その雪を残して除雪を取りあえずする形になってしまいます。それはどうしてもなってしまいますので、車がなくなってからまた除雪をするという2度手間が生じる場合もあります。

そういったことが起きないように、例えばホームページとか広報とかでそういった働きかけをしているのが事実でございます。以上です。

○議長(山下清美) 12番、鈴木楓華議員。

○12番(鈴木楓華) 第2項目の除雪についてなのですが、歩道の除雪についての提案なのですが、全部の除雪が登校時間までに間に合わないのであれば、どこの歩道が優先的に除雪をされているのかを、マップに小さい子でも分かるように示していただいて、学校に配ることで、通学路を変えることができ、安全に登下校することができると思うのですがいかがでしょうか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長(山田寿彦) 現在ですね、教育委員会のほうで作っていただいている子供安全マップという通学路を示した地図がございます。我々もそれを入手して、なるべくそこを優先的にやるようにはやっておりますが、中には当然機械でやるものですから、歩道の幅が狭かったり、電柱があって、除雪車が通れない幅があったりとか、大体除雪車の歩道を除雪するロータリー車というのですが、その幅が大体1メートル50ぐらいありますので、そこが通れない部分に関しては、例えば手押しの除雪機であったりとか、当然そういうことをやったりもするのですが、どうしてもそこができない場合には、車道広く空けて、そこを通っていただくようお願いしている部分もあります。

ただ、通学路って一概に言いますが、実際子供が自分の家から出て通学路に行く間の道路ってというのが通学路になってない部分が当然あります。そういった部分に関しては基本的に除雪が行われていないわけなのですが、その辺は当然冬期間でありますので、車、歩行者、お互いに、注意していただくことが重要だと思っています。以上です。

○議長(山下清美) 小中学生については通学路について示しているということで。高校生にはお知らせとかはしている。高校生にはどういう伝え方を。建設課長。

○建設課長(山田寿彦) 建設課としては、高校生にはお伝えしていません。申し訳ありません。多分ですけど、議員がおっしゃっているのは高校の前の歩道のことをおっしゃっているのかなということもあったものですから。高校の前の道路というのは、町道ではなくて、北海道で管理する道道という形になります。

道道に関しては北海道のほうで、除雪を行っております町では除雪を行っていませんので、基本的にやり方としては一緒なのですが、当然、雪の降り方であるとか、除雪っていうのは大体朝4時ぐらいから始まっているものですから、そのときに雪が降り続けていたりすると、当然除雪ができない状態になります。基本的には雪がやんだり弱まってからの除雪になりますので、登校時間に間に合わなかったりすることが多々あります。

その辺については申し訳ないと思っています。以上です。

○議長(山下清美) 学校教育課長。

○学校教育課長(渋谷直親) 通学路に対しては、小学生中学生の子供たちには、それぞれにこの道路を通りなさいよということで、それぞれ学校に保護者からこの道通りますとこれ出していただいているのですよね。主な幹線道路については、5丁目通りだとか、本通りのとことか通学路とされているところは、土木のほうからも早く除雪のほうはしていただいているところです。

今話にもあった、大きな通学路、大きなメイン道路ところに入ってくるところに当

然除雪の歩道あいてないところというのは、先日も校長教頭会議の中でも、もうすぐ雪が降ってくるので話はしているのですけれども、子供たちには車には十分気をつけるようにという指示はしております。

そしてまた、場合によっては雪山ができたりして見通しが悪くて、あと、歩道もツルツルになったり、交差点ツルツルになるところはあればすぐ対応していただくように土木のほうに話をするので、そういう箇所もあれば教えてくださいというような話もしています。

多分、今お話されていたところというのは、駅から例えば降りて神社前の通りとか、除雪すぐできていなくて、皆歩いて来るとき大変なところありますよね。多分そういうことをおっしゃられていたり、あそこ小学生中学生も歩きますから、あとはトゥモローに通っているアイスホッケー部の高校生のみんなも、高架下のところ歩いてきたりする時も、行き、大変かなみたいな、そんな様子は見たりしているのですが、それはまたねお話していただければ改善できるところは積極的に、もちろん皆さんの安全大切なので声を上げていただいて、もちろん聞きに行きますので、話していただければ改善していきたいかなと思っています。

うちの小中学生の子供たちに対しては、そういった、冬季間の歩行のことに対してはお話ししていますし、また高校のほうにもね、校長先生教頭先生通じて、そういう何かあればという話は今年聞いてみようかなと思っていますので、あれば言ってください。よろしくお願ひします。

○議長(山下清美) 9番、竹本麻歩議員。

○9番(竹本麻歩) 雪が降った場合、除雪のタイミングというのは時間帯で決まっているのか、それともどれくらいの降雪量で除雪を始めているのかどうか、これはどうなっているのでしょうか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長(山田寿彦) 除雪をするタイミングの話なのですけれども、町で定めている基準というのは、まず雪がおおむね10センチ程度積もったという状態。そこで除雪を出すか出さないかの判断をいたします。そして時間帯なのですが、通常の除雪でいくと、朝の4時から行う形となりまして、目安としては朝の4時から7時を目標に除雪を行っているところです。ただ、これが、例えば、1度に降った量が30センチとか大雪になった場合に関しては、除雪のタイミングというか早めることも当然あります。

その判断をいつするのかという話なのですけれども、基本的には、前の日の午後10時から11時ぐらい、場合によっては、午前の2時に最終的な判断をする場合も当然あります。

例えば、朝4時の段階で雪が降り続けている。そして今後も雪が降り続けるよっていう場合においては、除雪のタイミングを遅らす場合も当然あります。天気予報とかそういったものを確認しながら効果的な充実を行っている形になります。場合によりましては、朝一度行って、雪が降った後というのは大抵風が吹きます。吹きだまりが当然できます。吹きだまりができると、車の通行ができなくなってしまうので、スクールバスが運行できなくなる場合も当然あります。そういった事を避けるために場合によっては、朝と夕方2回、除雪車を出動させる場合もあります。以上です。

○議長(山下清美) 9番、竹本麻歩議員。

○9番(竹本麻歩) 大項目1乳搾り体験についてなのですが、農場内で病原菌の蔓延を危険視するのなら、清水で行われている祭りの場などで牛の形を模したものを使って乳搾り体験をさせるということもできると思うのですがその辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。農林課長。

○農林課長(寺岡治彦) 乳搾り体験の見たことありますか。役場では持ってないのですが、農協で清水モウという名前の本物ではないのですが、そういうものを農協さんのほうでは持っております。

農協のほうで清流まつりだとかそういう時ではないのですが、農協のほうで独自で何かイベントとか開催するときには、そういうのを持って皆さんに乳搾り体験をしていただくということやしているところなのですが今後のそういう、清水町内の祭りにおいても、そういう要望というかですね、今お聞きした部分、農協とも協議してまいりたいと考えております。

○議長(山下清美) よろしいですか。あと再質問ありますか。ないですか。4班の質問、全て終了でよろしいですか。これで一般質問を終わります。

#### <閉 議>

○議長(山下清美) これをもって模擬議会は全て終了しましたので、会議を閉じます。

#### <副議長挨拶>

○議長(山下清美) 副議長より、閉会に当たり挨拶があります。副議長。

○副議長(深沼達生) 高校生の皆さん、今日は、ご苦労さまでした。

今、一般質問が終わって、ほっとしているのではないかなと思っています。

今日4班全ての、皆さんが日頃疑問に思うことなど今日一般質問をされました。また、再質問等でもいろいろな再質問をして、とてもいい経験ができたのではないかなと。また清水のためにも、今後役立つ話もありましたので、とてもいい機会だったのではないかなと思っています。

それでちなみに今月、衆議院の選挙が27日にありますが誕生日来ている方は選挙権があります。この中でもう投票されたという方はいますか。まだ行っていませんか。誕生日こられた方は、選挙権がありますので、ぜひとも1票投じていただきたいなと思います。

今日模擬議会で一般質問したことが、将来何かの役に立つこともあるかと思っています。今日は本当にご苦労さまでした。

また今日、執行側の皆様には模擬議会のご協力頂きまして、本当にありがとうございました。今日は皆さんご苦労さまでした。終わります。

#### <講 評>

○議長(山下清美) 続きまして、本日ご協力を頂きました町長より、本日の会議につ

いての講評を頂きたいと思います。

町長。

○町長(阿部一男) 最後になりましたけれども私のほうから皆さんにご苦労様と、そしてまたねぎらいの言葉を申し上げたいと思います。まずもって少し緊張が解けたかなと思います。

普段にないような経験だったかなと思うのですけれども、今回5回目の議会ということですけど皆さん毎年3年生がやりますので、当然初めての経験だったと思います。

いい経験になったのではないかなということで、しっかりと今後に役立てていただければなと思うところでもあります。

またですね、今日13人の高校生議員の皆様から4班に分かれて、9項目の質問が大きかったところでもありますけれども、廃屋の撤去、それから道路の凸凹だとか除雪、あるいは公園の階段整備だとか、それからまた乳搾り体験など、あったわけでもありますけれども、私が、答弁した部分については、基本的な考え方については答弁の中でももちろん教育委員会も基本的なところは答弁したところあれなのですけれどもね。そんな中で答弁にしたとおりでございますし、それからその後の中でいろんな経過があったと思います。

皆さん驚いたのは意外と除雪って、簡単にそこ開けれというけども大変なんだなと、朝も4時から、あるいは前の日からいろいろなことをやりながら、いろいろな苦労があるのでないかなということを理解していただいたところもあるのではないかなと。

それをやはり我々は子供の安全だとか町民の安全のためにしっかりと皆さんがね、安心して通れるような除雪体制、そして歩道の整備だ、除雪だとか、そんなことも含めてですね車道の除雪、歩道の除雪も含めてね、毎回頑張ってるのだからということも少しはご理解を頂ければなと思うところでもあります。

それから、先ほども少し触れましたけれども、教育委員会のほうから答弁のあった部分についてでありますけれども、若干、教育委員会として、責任を持って答えて頂けたので、その中で私からの若干考えをね、見解を少し申し上げさせていただければなということで、お願いしたいと思います。

今、週3回の学食についてでありますけれども、週3回のパン販売をしていますね。

皆さんあれになるにも1年半前ぐらいからやっているのかな、もう少し前からかな、3年前ぐらいからあるのですけれども、ちょうど大尾事務局長がですね、教育委員会にいたときに始めたのですが、やはり相当苦労の中でようやく3回の調整するのにね、パン販売に業者の人を頼まなくてはいけない。その選定からも含めていろいろなことの中で苦労して3回の販売ができてきたところでもあります。

そのときに、牛乳の消費拡大ということも含めて、皆さんところに牛乳が無料の中で提供されるだとか、そんなことも、牛乳消費拡大の予算の中からいってだとか、それで3回のことかね、ようやくこう定着してきたのではないかなと思うところでもあります。

ただ、今後いろんなことを考えると、親の負担だとかいろいろなことを考えるとね、やはり、もう少し毎日日替わりでも弁当が食べられるように、あるいは自動販売機も含めてですね、それだけで足りないところを自動販売機がまた補えるだとかね、そんなことも含めていろいろなことを考えていかなければならないのかなということ

とで、ぜひですね、そういうものについて、今後ですね、例えば月曜日はどっかの弁当を頼めるよ、そういう調整だとか何かもしたい、火曜日は、火水木がパンでしたか、例えばそれを曜日を変えながらね1日おきにするだとかね。そんなことでやっていければなということもおぼろげながら考えておりますのでね。ぜひ今後については、学校側と、それから、先ほどから何回も出ている、高校振興会のそういった人たちとのことも含めてですね方々との回答も含めていろいろ調整をしながらですね、皆さん方が少しでもですね、弁当の心配をお母さんやお父さんにといい心配がね大変なところ、週1回でもそういうところが解消できるようなね、そんな流れになっていけばいいかなというような思いがあるところであります。

ただ当然ですね、当たり前のことなのだけでも、外食の弁当を頼むということは、お母さん方が作ってくれた弁当がね、例えば500円でできるとしたら、それは倍ぐらいの弁当代になってはね返ってくるだとかね、そんなこともいろんな中で考えていかなかったらならん。細かいことになりますけれどもね。そういった中で経済的な負担ということも十分考えながらどうなっていくか。それはもうできてからの利用の仕方だと思うのですけどね。

こんなことも含めて、そんな安い弁当は、簡単に言えば提供できない部分も出てきますしね。そんなことも含めて、総合的に考えていかなければならないのではないかなと思います。

それから自動販売機先ほど触れましたけども、同じような形の中でね、たまにレトルトや、冷凍のね、食品のやつを電子レンジでチンしながら、学校で食べるというのも一つの方法があるのではないかな。

ただ、これはあくまでも他のね、食べ物となるのではないかなと思うところでございます。

そんなふうなことも含めて、いろいろとこれからね、問題解決に向かってご協力していければなということだと思うところであります。

それから最後になりますけれども、先ほど副議長のほうから、皆さんのところにね、あさってですね、もう選挙になります。それで、皆さんとこれ半分ぐらいは多分3年生のうちの半分ぐらいは選挙権あるのではないかな。10月の27日が選挙日なのですけれども、何か28日生まれた人まで選挙権はあるみたいなのですね。だから、そんなことで皆さんところにもう既に、投票用紙だとかそんなものがあると思いますけれどもぜひ棄権しないでしっかりとですね、自分の1票を投じていただければなと思います。

例えば、こんな話がありますこれは昨年もさせていただいたのですけれども、シルバー民主主義という言葉があって、これは民主主義ったらいい意味で使われる場合が多いのですけれども、この場合は良い意味か悪い意味かちょっと分からない複雑なところがあるようなところであります。

例えばですね、20歳から29歳までの清水町の人口を調べてみますとね、これは若手っていう意味であれしたのです746人います。だから選挙権のある人は20から20代の人で選挙権のある人は746人いるということで。それから同じ20から29までの十歳の幅ですけれども、同じように、65歳から74歳までの選挙権のある方々は、清水町にいる人たちは1414人います。これでもほぼ倍近く、1.9倍の人が多くいます。

そんな中で、18歳で1番最初の選挙だけ皆さん意外と、こういうものだと思って意外と行くみたいだけでも20歳代になると、棄権する人がすごく多くて、例えば直近の清水町のデータでいろいろあれしてみますと、20代の今言った人たちは投票率が41%なのです。それから、65から74歳の方は76%約2倍の投票率になるのですね。

これをかけてみたら、約3.5倍から4倍のあれになります。だから重みが全然違ってくるのですね。

それで、国会議員だとかなった人たちはどうしてもお年寄りの言うことを、ね、選挙に直接あれしますのでね、お年寄りの言うことを1番先に考え子供たちは、最近さすがに子育て子供が少ないようだとか、こういった消費少子化高齢化の時代になった時にね、子供を大切にしましょうとか、そんなことはなくなってきましたけど、当然やはりこういう現象が起きてくるということもあります。

ですから、しっかりと皆さんはね、こんだけ少ない中でさらに棄権したら絶対駄目です。

必ず自分の意思を伝え、1票ですけれども込めてしっかりと選挙していただければなと思うところでございます。

皆さん方の未来は必ず当たり前ですけれどもね、やっていきます。でもですね、未来はしっかりと自分でデザインしていかなかったら開けてこないということも、中で考えていただければと思います。

10年後はまだまだ厳しい状況続くかもしれんけども、20年後に向かって皆さんの未来に向かって、今から自分の考えをしっかりとまとめた中でね、これから、皆さんが卒業し、まだ後半残っていますけれどもね、卒業しいろいろな目標に向かってまた上の学校行ったり就職したりすると思いますけれども、でも若者としてしっかりと夢を持って、未来に向かって頑張っていければなと思いますので、私からのお言葉として皆さんに送りたいと思います。

今日の1日の経験をさらに生かしながら、これから頑張っていればなと思いますので、私の全体にわたりましての公表とさせていただきます。

本当に今日は皆さんと一緒に議論できたこと、大変うれしく思うところであります。終わります。ありがとうございました。

### <生徒代表挨拶>

○議長(山下清美) それでは、本日の模擬議会に向けまして、半年間しっかりと学んできた、取り組んできた13名の生徒さんを代表しまして、工藤秀生議員により挨拶を頂きます。

演壇のほうにお進みください。

○生徒代表(工藤秀生) このたびはお忙しい中、このような模擬会議会を開催していただき、ありがとうございます。

実際に議会に参加してみて、どのように町が動いているのかを直に感じる事ができました。

初めての議会で緊張する部分をあったのですが、町のために自分ができることを考え、意見を出す事ができたと同時にその難しさも感じる事ができました。



今後も自分の意見を言う場面が多くあると思うので、今回の貴重な経験を生かして、今後に生かしていきたいと思います。本日は本当にありがとうございました。以上です。

<閉会>

○議長（山下清美） 以上をもって。模擬議会を終了します。

<修 礼>

○事務局長（大尾 智） ご起立願います。礼。



**清水町議会会議規則第126条の規定  
により署名する。**

清水町議会議長 山下 清美

---

署名議員 石塚 弘人

---

署名議員 岩本 誠幸

---

署名議員 本地 将大

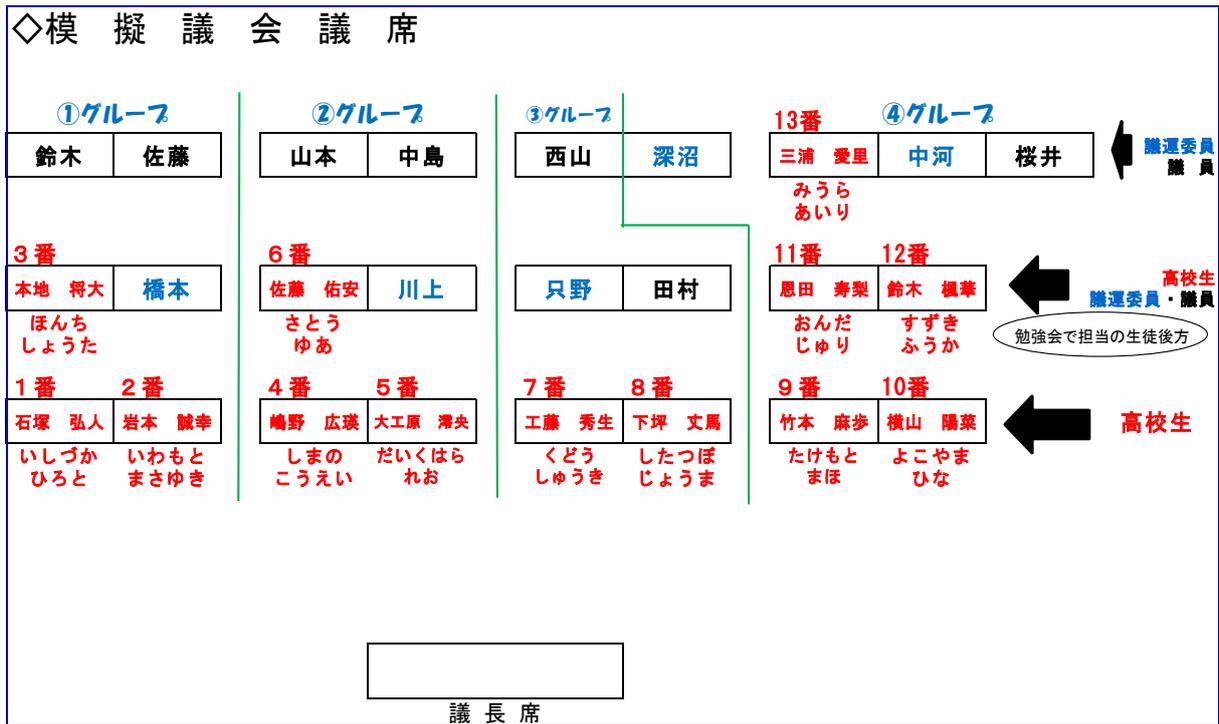
---

# 資 料

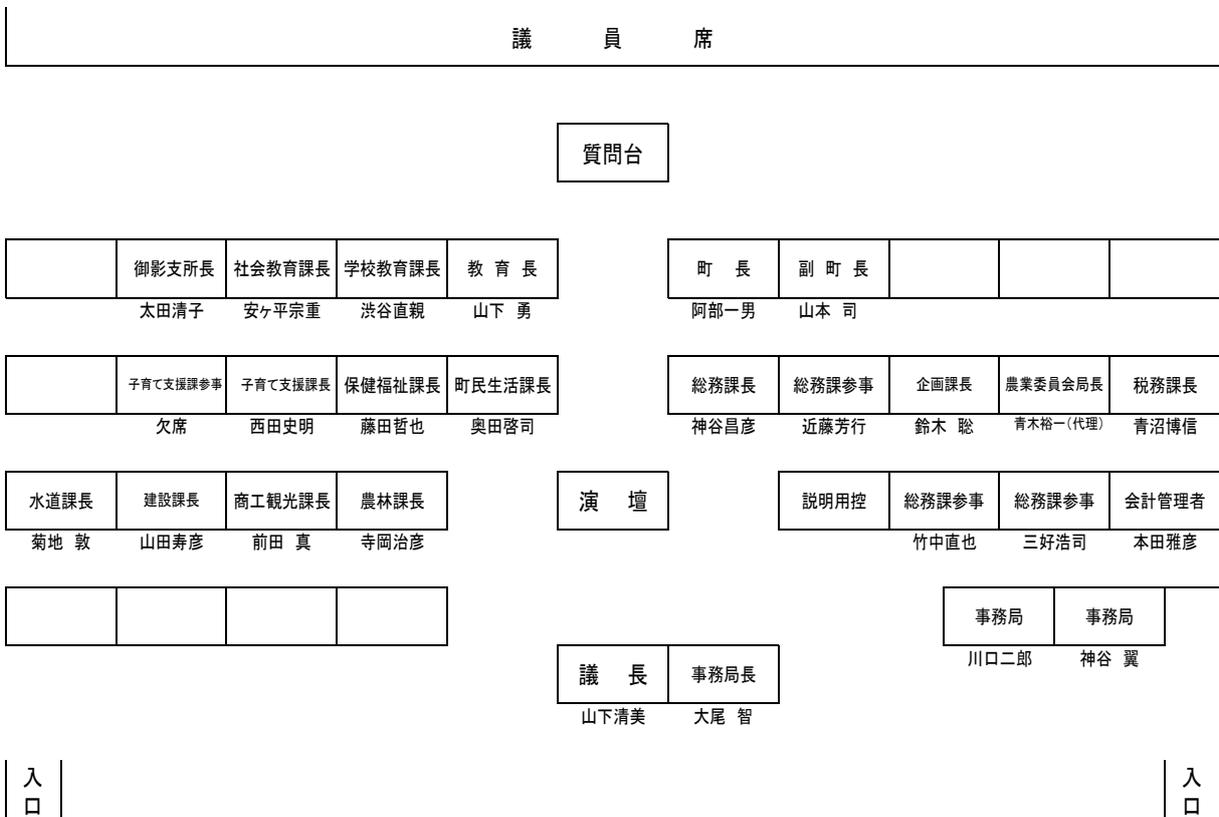
## 開催までの経緯

年 月 日	項 目	内 容
R 6. 5. 1	清水高校教諭との打ち合わせ①	石塚教諭、山下議長、橋本議運委員長、大尾事務局長で今年度進め方等について打ち合わせを実施した。
R 6. 5. 21	事前学習資料提供	模擬議会に向け「総合的な探求の時間」において、事前に自治体・議会の仕組み、議会活動や政治参加への実践などを学んでもらうためのテキストを提供した。
R 6. 7. 25	清水高校教諭との打ち合わせ②	計画案協議し、10月25日開催（事前学習日程9月6日、一般質問通告9月27日、答弁締め切り10月10日、リハーサル10月11日に決定した。
R 6. 7.	町執行側への協力要請①	清水高校と実施に向けて協議済みの模擬議会開催について、執行側の出席と一般質問答弁の対応について町長、副町長に対し議長、議会運営委員長が協議経過を説明し、協力要請した。
R 6. 8. 5	町執行側への協力要請②	役場庁内会議において、役場各課長に対し模擬議会の開催について、協力を要請した。
R 6. 8.	清水高校教諭との打ち合わせ③	計画案の変更（事前学習日程を9月6日→8月30日、アイスホッケー大会のため）を行う。
R 5. 9. 6	模擬議会事前学習	清水高校の授業において、模擬議会に向けた事前学習を開催。議長、議会運営委員会5名の議員と事務局職員2名が参加。高校生4班（14名）のグループワークに議員が加わり、質問テーマについて意見交換を行い、議員からアドバイスを受けた。
R 6. 9. 2	模擬議会開催について協力依頼	町長及び教育長に対して、模擬議会開催の協力についての依頼文を提出した。
R 6. 9. 27	町執行側に対し模擬議会一般質問通告	高校から提出があった一般質問を議会事務局から総務課長へ通告した。
R 6. 10. 10	答弁要旨提出	町執行側より議会事務局に対し答弁書の提出があり、石塚教諭へ送付した。
R 6. 10. 11	模擬議会事前学習	高校の授業において、模擬議会のリハーサルを開催。議員11名と事務局職員2名が参加。当日の進行を確認。生徒たちは議員のアドバイスを受けながら、答弁書をもとに再質問の内容等を検討した。
R 6. 10. 25	模擬議会開催	清水町議会本会議場において、山下議長の議事進行により模擬議会を開催。13名（1名欠席）4グループが9項目の一般質問を行う。

# 模擬議会議席表



# 説明員座席表



○十勝毎日新聞 令和6年11月2日

# 町の廃虚改善して

## 清水高生が「模擬」一般質問

【清水】清水高校（増田康広校長、生徒213人）の3年生がまちづくりについて一般質問を行う「模擬議会」が10月25日、清水町議会本会議場で開かれた。

地域の未来について具体的に考え、将来地域を担う人材として働こうとする態度を育む狙い。3年生の総合的な探究の時間「社会探究」を選択する生徒のうち13人が参加した。4グループに分かれて一般質問を行い、阿部一男町長と町の各課長らが答弁した。

嶋野広瑛さんのグループは「廃虚について、撤去する予算などは組まれているのか」と質問。町側は、貸したり売ったりしたい物件は町ホームページや役場窓口で告知していることを説明。老朽化して取り壊す場合には、解体のための補助金制度も設けていること

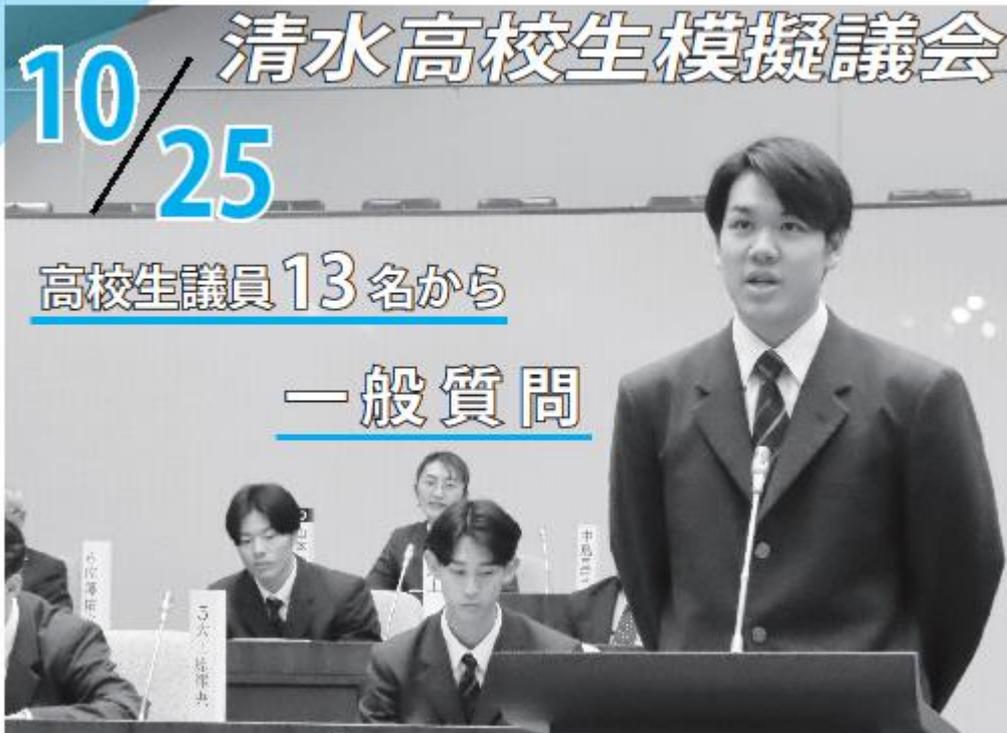
を示した。さらに阿部町長は「今後空き家についての相談窓口を設け、所有者の意向に沿った対応を行い、空き家のリスクから地域の安全を守っていききたいと考えてい



一般質問を行う清水高生

る」と答弁した。質問を終えた嶋野さんは「緊張感があり、言いたいことがなかなか言えなかった。清水町がより良くなれば」と、議場でのやり取りを振り返った。

（那須野唯通信員）



# 10/25 清水高校生模擬議会

高校生議員13名から

## 一般質問

### 清水高校3年生が 町の発展を願い政策を提言

清水高校の3年生13名が「総合的な探究の時間『社会探求』」の一環として、10月25日、本会議場で模擬議会に臨みました。

町議会の疑似体験を通じ、町政に対する提案などを発表する機会を提供することにより、本町の将来を担う高校生の社会や政治に対する参加意識の向上を図るとともに、本町の議会やまちづくりに関する理解、関心を深めることを目的として、令和2年度から実施し今回で5回目の取り組みとなります。

高校生は模擬議会開催までの間に、地域の実態を2日間かけて調査し、議会の仕組みや一般質問についての事



鋭い質問で議論を深める



前学習、まちづくり案及び質問の作成などの活動に取り組んできました。議会議員とは2回の勉強会を行い、8月30日に議会運営委員から一般質問へ向けた情報収集や質問の組み立て方、10月11日はリハーサルを行い、全議員から再質問のポイント等についてアドバイスを受けました。

模範議会当日は議場において、阿部町長をはじめ副町長、教育長、課長職の出席のもと、山下議長による進行により、本会議と同様に議事が進められ、ユーチューブで生配信も行いました。

一般質問は4グループに分かれて行われ、9項目について質問がありました。

各グループは、25分の持ち時間をいっぱいに使い、鋭い質問や提案を投げかけ、理事者側からの答弁を引き出していました。

・・・こんな質問がありました(抜粋)・・・

**学食 (①グループ)**

**問** 清水高校では現在全校生徒の人数が減少傾向にある。生徒は原則お弁当を持参している。親の負担を考えると、昼食を学校で用意できることは生徒募集の柱にもなると感じている。高校生が増えることは清水町にとっても大きなメリットだと思う。

**答** 北海道教育委員会が取り扱う事項となるため町で決めることはできない。しかし、清水高校振興会においては、皆さんの学校生活の充実と、多くの入学者を迎えるためにしっかりと意見を聞き、学校長並びに北海道教育委員会へ声を届けていきたいと考えている。

**廃墟の撤去 (②グループ)**

**問** 観光客への印象が悪い、人が寄ってこない。きれいにすることで少しでも住みやすく、建物も新しくたてることできる。廃墟について撤去する予算などは組み込まれているのか。

**答** 老朽化により取り壊す際は、空き家の撤去に係る予算として廃屋解体撤去事業補助金制度を設けている。  
この制度は平成27年度から開始し、清水町及び御影市街地を対象に廃屋化した住宅等の解体、撤去を希望する所有者に、費用に要する額の2分の1、最大50万円の補助を行っている。堀・囲いについても、最大10万円の補助を行っている。

**清水高校に食品自販機の設置 (③グループ)**

**問** 週に3回のパン販売だけでは足りなくて食品自販機があれば高校生活が豊かになると考える。  
食品自販機があることによって清水高校に入学する人が増えると考えている。

**答** 設置には、施設管理者である学校長や北海道教育委員会への申請と許可以外にも電気料や設置費用の支出など、設置に係る諸条件への対応が必要となると思われる。  
すでに食品自販機を設置している学校もあるので、そういったところに話を聞き、また、清水高校振興会とも相談して設置可能かどうか検討していきたい。

**除雪について (④グループ)**

**問** 毎年の冬に歩道が除雪されていない。小学生とか車道を歩いていて危ないことがあったりする。通学路だけでもいいから除雪をしてもらいたいのが歩道の除雪はやっているのか。

**答** 基本的に小型ロータリー車5台で除雪を行っているが、道路構造上歩道が狭い場所については、手押し的小型除雪機1台や町職員によるスコップ等の手作業により対応している。雪の降り具合によっては通学時間までに除雪が間に合わない場合もあるが、その時の状況に応じ登校時間を遅らせることや臨時休校等の対応を含め、児童が安心して通行できるよう実施していく。

①



②



③



④



模擬議会に出席した  
高校生議員

- ①グループ  
石塚 弘人 さん  
岩本 誠幸 さん  
本地 将大 さん
- ②グループ  
嶋野 広瑛 さん  
大工原 澤央 さん  
佐藤 佑安 さん
- ③グループ  
工藤 秀生 さん  
下坪 文馬 さん
- ④グループ  
竹本山 麻歩 さん  
横山 陽菜 さん  
恩田 寿梨 さん  
鈴木 楓華 さん  
三浦 愛里 さん

終了後、ほっとしたところで記念撮影

清水町議会清水高校生模擬議会会議録

令和6年11月

清水町議会事務局

北海道上川郡清水町南4条2丁目2番地4

TEL 0156-62-3317